

# 平成30年度 身体障がい者を対象とした 北海道職員等採用選考案内

北海道人事委員会  
 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館11階  
 電話 011-204-5654  
 FAX 011-232-2709  
 Webサイト <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/nny/index.htm>

受付期間	郵送	平成30年7月13日(金)～8月10日(金) ※消印有効(持参提出は受け付けません。)
第1次試験日	平成30年9月23日(日)	
試験地	札幌市、岩見沢市、倶知安町、室蘭市、浦河町、 函館市、江差町、旭川市、留萌市、稚内市、 網走市、帯広市、釧路市、根室市	

同日に実施する平成30年度 北海道行政職員採用試験 公立小中学校事務職員採用試験  
A区分及びB区分試験との併願はできません。

## 1 試験区分、採用予定数及び職務内容

試験区分	採用予定数	職務内容	身分
一般行政	15名	知事部局に勤務し、一般行政事務に従事します。 なお、新規採用時の配属先は、原則として、(総合)振興局、その他出先機関となります。	北海道職員
教育行政	5名	教育委員会に勤務し、教育行政事務に従事します。 なお、新規採用時の配属先は、本庁、教育局、道立学校等となります。	北海道職員
警察行政	10名	北海道警察に勤務し、警察行政事務に従事します。 なお、新規採用時の配属先は、警察本部、方面本部、警察署等となります。	北海道職員
公立小中学校事務	16名	札幌市以外の道内公立小中学校に勤務し、学校事務に従事します。	市町村職員

▷ 受験者は上記の試験区分から、第1志望、第2志望、第3志望及び第4志望を選択することができます。なお、試験方法・内容は共通となっており、受験者は第2志望、第3志望又は第4志望で合格する場合があります。

(希望しない試験区分で合格することはありません。)

▷ 申込受付後は試験区分の志望順位の変更は認めません。

▷ 採用予定数は、欠員の状況等により変更することがあります。

## 2 受験資格

### (1) 次のすべての要件を満たす方

- ①身体障害者手帳（1級～6級）の交付を受けている方
- ②学歴を問わず、昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（平成31年4月1日現在における年齢が18歳以上36歳未満の方）

### (2) 次の方は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない方
- ②地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
  - ・成年被後見人又は被保佐人
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験方法（試験問題は、高等学校卒業程度です。）

試験	試験方法	試験区分	試験科目	試験時間	内 容
第1次試験	筆記試験	全試験区分共通	教養試験 〔択一式〕 40題	2時間	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 (出題分野は下表のとおり)
			作文試験	1時間	課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験
第2次試験	口述試験	全試験区分共通	人物試験	第1次試験合格者に対する個別面接(コミュニケーション能力、協調性、主体性、行動力、積極性などについて評定)	

▷作文試験については、第2次試験で評定します。

### <教養試験出題分野>

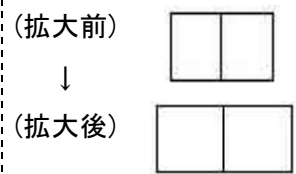
出題分野	<b>知識分野</b> ：社会科学、社会事情、人文科学、自然科学 <b>知能分野</b> ：文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
------	--

▷北海道人事委員会のWebサイトにおいて、本試験と同内容の北海道行政職員採用試験B区分試験（高等学校卒業程度）の過去の試験問題等を公開しています。

▷教養試験の結果により、作文試験の評定をしない場合があります。

・ 視覚障がいのため活字印刷文による受験ができない方は、点字による受験ができます。点字による受験を希望する方は、必ず申込書の「受験上の要望事項」欄に記入してください（点字による試験の場合は解答時間が異なります。）。

・ 作文試験のマス目は右記の大きさです。マス目が小さすぎて記述ができない方は、マス目を拡大した用紙で受験ができます。拡大後の大きさは右記（拡大後）のとおりです。マス目の大きい用紙で受験を希望する方は、申込書の「受験上の要望事項」欄に必ず記入してください。



・ その他、第1次試験（筆記試験）当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、申込書の「受験上の要望事項」欄に要望事項を必ず記入してください。

また、第2次試験（個別面接）に際し要望がある方は、別紙「第2次試験受験上の要望事項の申出書」に要望事項を必ず記入してください。

なお、申込書及び申出書に記入がない場合には、対応できないことがあります。

#### 4 試験日程、試験地等

##### (1) 第1次試験

試験日等	試験地	試験会場
9月23日(日) 9:30(着席) 14:00(終了予定)	別表(8ページ)に掲げる道内14市町のうち希望する試験地で受験できます。 申込受付後における試験地の変更は認めません。	受験票でお知らせします。

##### (2) 第2次試験(第1次試験の試験地により、第2次試験地が決定します。)

試験日等	第1次試験地	第2次試験地	試験会場
10月下旬~11月中旬	札幌市 岩見沢市 倶知安町 室蘭市 浦河町	札幌市	第1次試験合格通知書でお知らせします。
	函館市 江差町	函館市	
	旭川市 留萌市 稚内市	旭川市	
	網走市	網走市	
	帯広市	帯広市	
	釧路市 根室市	釧路市	

▷第2次試験地の変更はできませんのでご注意ください。

#### 5 合格者の決定方法

##### (1) 第1次試験合格者

教養試験の結果に基づいて決定します。

##### (2) 最終合格者

作文試験及び個別面接試験の結果に基づいて決定します。

## 6 合格発表

第1次試験合格発表	最終合格発表
平成30年10月15日(月)	11月下旬

- ▷合格発表日は予定であり、変更する場合があります。
- ▷合格者の発表は受験番号で行います。合否は、次の掲示場所等で確認してください。  
[掲示場所等]
  - ・北海道人事委員会事務局
  - ・各(総合)振興局(石狩振興局を除く。)
  - ・北海道人事委員会のWebサイト
- ▷個別の照会には応じません。
- ▷合格者には合格通知書を送付します。  
合格通知書が発表の日から2日経っても到着しない場合は、速やかにお問い合わせください。

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者には、各任命権者(知事、教育委員会又は警察本部)から採用についての連絡があり、採用前に健康診断などを行います。
- (2) 「9 勤務条件等」(6ページ)による勤務が困難な方や、健康診断の結果によっては採用されない場合があります。
- (3) 受験資格がないことや受験申込書に虚偽の記載がなされたことなどが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- (4) 採用時期は、原則として平成31年4月1日です。

## 8 試験結果の開示について

試験の結果については、北海道個人情報保護条例に基づき、次の表のとおり口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人又は受験者の法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限りま）が、下記の表の書類を持参のうえ、8時45分から17時までの間に、開示場所まで直接お越しください（土・日曜日及び祝日は受付していません）。

開示請求できる人	開示期間	開示内容	開 示 場 所
第1次試験不合格者 又はその法定代理人	第1次試験合格発表日から1か月間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養試験の得点</li> <li>・第1次試験の成績順位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験受験地が「札幌市」の方の開示場所は、下記1のみです。</li> <li>・第1次試験受験地が「札幌市」以外の方の開示場所は、下記1及び2です。</li> </ul>
第2次試験受験者 又はその法定代理人	最終合格発表日から1か月間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験の開示内容</li> <li>・個別面接の得点</li> <li>・作文試験の得点</li> <li>・第2次試験の成績順位</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 北海道総務部法務・法人局 法制文書課行政情報センター 〔札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階〕</li> <li>2 第1次試験受験地の（総合） 振興局総務課内の「行政情報 コーナー」（石狩振興局を除く。） 〔所在地：別表（8ページ）に 掲げる（総合）振興局〕</li> </ol>
<p><b>〔受験者が請求する場合に必要な書類〕</b> 本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券、学生証又は市町村長等が発行する身分証明書等）が必要です。</p> <p><b>〔法定代理人が請求する場合に必要な書類〕</b> 法定代理人本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券又は市町村長等が発行する身分証明書等）及び法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本又は受験者が未成年者であること及び法定代理人が受験者の親権者であることを確認できる戸籍抄本若しくは住民票の写し等）が、それぞれ必要です。</p>			

## 9 勤務条件等

### (1) 給 与

初任給	161,504円 (短大新卒)
	〔この額は、札幌市内に勤務する場合の例です。 地域手当の支給されない地域に勤務する場合は、156,800円です。〕
昇給	151,513円 (高校新卒)
	〔この額は、札幌市内に勤務する場合の例です。 地域手当の支給されない地域に勤務する場合は、147,100円です。〕
昇給	通常の場合、年1回昇給します。
諸手当	次のような諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期末・勤勉手当・・・1年間の給料等の約4.4月分</li> <li>・ 通勤手当・・・運賃等相当額（1箇月当たり最高55,000円）等</li> <li>・ 住居手当・・・賃貸アパート等に住んでいる者等に、月額最高27,000円</li> <li>・ 扶養手当・・・扶養親族のある者に支給。子1人月額10,000円等</li> <li>・ 単身赴任手当・・・距離等の要件に応じて、月額30,000円～</li> <li>・ 寒冷地手当・・・地域の区分等に応じて11月～3月に、月額23,080円等</li> </ul>

※金額は、平成30年4月1日に採用される職員の例です。

▷初任給は、採用前の学歴等を考慮の上、決定されます。

▷初任給は、変更される場合があります。

### (2) 勤務時間（原則）

月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までです。

（昼休み：午後0時から午後1時）

土日祝日及び12月29日から1月3日までは休日です。

### (3) 年次有給休暇

1年に20日間（4月1日採用の場合は15日間）となっており、20日間を限度に翌年に繰り越すことが可能です。

年次有給休暇以外にも夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などがあります。

### (4) 通勤形態

公共交通機関による通勤が著しく困難な場合は、自家用自動車等による通勤も可能です。

## 10 申込方法

申込書等に必要事項を記入のうえ、郵送により申し込んでください。

郵 送	申込方法	申込書・申出書・受験票に必要事項を記入のうえ、併せて受験票の送付先を明記した <u>返信用封筒（92円分の切手を貼付した長形3号（12.0cm×23.5cm）を必ず同封して、北海道人事委員会事務局任用課（〒060-8588住所省略可）あてに必ず簡易書留で送付してください。</u>
	受付期間	平成30年7月13日（金）～ 8月10日（金）※消印有効

- ▷ 申込みの際は、受験票に写真を貼らないでください。  
ただし、第1次試験受験の際は、受験票の所定の欄に試験の日から3ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦4cm横3cmの写真（裏に受験番号及び氏名を記入すること）を必ず貼付してきてください。
- ▷ 受験票は、9月3日（月）頃に発送する予定です。  
9月6日（木）までに受験票が届かないときは、至急、北海道人事委員会事務局任用課にお問い合わせください。
- ▷ 受験票とともに、第2次試験（個別面接）で参考とする「面接カード」の様式を送付しますので、必要事項を記入の上、第1次試験当日に持参してください。

〔参考〕平成29年度選考実施結果 ※（ ）はうち女性数

試験区分	受験者数	合格者数	倍率
一般行政	30（11）	7（2）	3.0
教育行政		0	
警察行政		0	
公立小中学校事務		3（2）	

## 別表

## 【（総合）振興局の行政情報コーナー】

試 験 地	（総合）振興局名	電 話
岩見沢市	空知総合振興局 岩見沢市8条西5丁目	(0126) 20-0010
倶知安町	後志総合振興局 倶知安町北1条東2丁目	(0136) 23-1313
室蘭市	胆振総合振興局 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル	(0143) 24-9560
浦河町	日高振興局 浦河町栄丘東通56号	(0146) 22-9041
函館市	渡島総合振興局 函館市美原4丁目6番16号	(0138) 47-9411
江差町	檜山振興局 江差町字陣屋町336番3号	(0139) 52-6451
旭川市	上川総合振興局 旭川市永山6条19丁目1番1号	(0166) 46-5901
留萌市	留萌振興局 留萌市住之江町2丁目1番2号	(0164) 42-8402
稚内市	宗谷総合振興局 稚内市末広4丁目2番27号	(0162) 33-2517
網走市	オホーツク総合振興局 網走市北7条西3丁目	(0152) 41-0601
帯広市	十勝総合振興局 帯広市東3条南3丁目1番地	(0155) 27-8502
釧路市	釧路総合振興局 釧路市浦見2丁目2番54号	(0154) 43-9121
根室市	根室振興局 根室市常盤町3丁目28番地	(0153) 24-5414



## 申込書・申出書・受験票記入上の注意

### (1) 共通

- ① 記入はすべて黒ボールペンを用い、ていねいに書いてください。数字は、算用数字を用いてください。
- ② ※印のある欄以外の欄は、自筆でもれなく記入してください。□欄は、該当する□内にレ印を記入してください。  
なお、筆記が困難な方は代筆を認めています。
- ③ 記入を誤った場合は、横線を2本引き、その上部（なるべく枠内に収まるよう）に訂正後の文字をはっきりと記入してください。

### (2) 申込書

- ① 表面・裏面（1枚目・2枚目）とも必ず記入してください。
- ② 試験区分は、「一般行政」、「教育行政」、「警察行政」及び「公立小中学校事務」の4つまで選択できます。志望する順に「第1志望」、「第2志望」、「第3志望」及び「第4志望」欄に記入してください。
- ③ 試験地は、札幌市、岩見沢市、倶知安町、室蘭市、浦河町、函館市、江差町、旭川市、留萌市、稚内市、網走市、帯広市、釧路市、根室市の中から、希望する場所をひとつ選び、「試験地」欄に記入してください。
- ④ 「第1次試験受験上の要望事項」は、該当するものを必ず記入又は○で囲んでください。  
なお、要望を認める場合は連絡しませんが、要望が認められない場合や要望の詳細確認のために北海道人事委員会事務局任用課から連絡する場合があります。
- ⑤ 裏面の最後にある「氏名（自筆）」欄に署名がない場合は、原則として申込みを受理しませんので、必ず署名してください。また、申込書を代筆により記入された場合は、受験者本人の氏名と代筆された方の氏名を、あわせて署名してください。

### (3) 第2次試験受験上の要望事項の申出書

第2次試験（個別面接）受験に際し、要望事項がある場合、該当するものを必ず記入してください。要望事項がない場合も、申込書・受験票と併せて送付してください。

### (4) 受験票

- ① 上記（2）②と同じ内容で「第1志望」、「第2志望」、「第3志望」及び「第4志望」欄に記入してください。
- ② 申込書と同じ試験地を「試験地」欄に記入してください。
- ③ 申込みの際は、写真を貼らないでください。ただし、第1次試験受験の際は写真を必ず貼付してください。